

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民健康保険給付管理簿	
行政機関等の名称	美濃加茂市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務を掌る組織の名称	市民福祉部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の給付処理を適正に行うため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 本籍国籍、5 住所、6 電話番号、7 個人番号、8 家庭状況、9 住居状況、10 収入、11 取引状況、12 健康状態、13 障害程度、14 病歴、15 妊娠出産	
記録範囲	国民健康保険被保険者及びその関係者	
記録情報の収集方法	岐阜県国民健康保険団体連合会からの情報提供、本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	岐阜県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）美濃加茂市市民福祉部国保年金課	
	（所在地）〒505-8606 岐阜県美濃加茂市太田町3431番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考	個人情報ファイルに記録する本人の数1,000人以上 ☒ 有 ☐ 無	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民健康保険運営協議会委員名簿	
行政機関等の名称	美濃加茂市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務を掌る組織の名称	市民福祉部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	当市の国民健康保険の運営に関する事項について審議する機関として、国民健康保険法第11条及び美濃加茂市国民健康保険条例第 1 条の 2 に基づき組織するため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 所属機関名等	
記録範囲	国民健康保険加入者、保険医、保険薬剤師及び公的役職者	
記録情報の収集方法	加茂医師会からの提供、市健康課からの提供、当市議会事務局からの提供、国保年金課の調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）美濃加茂市市民福祉部国保年金課 （所在地）〒505-8606 岐阜県美濃加茂市太田町3431番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考	個人情報ファイルに記録する本人の数1,000人以上 ☐ 有 ☒ 無	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民健康保険加入資格管理簿	
行政機関等の名称	美濃加茂市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務を掌る組織の名称	市民福祉部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険への加入資格の得喪や登録内容の変更等の手続きを適正に行うため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 本籍国籍、5 住所、6 電話番号、7 個人番号、8 家庭状況、9 住居状況、10 公的扶助、11 収入、12 資産内容、13 納税状況	
記録範囲	国民健康保険有資格者、資格喪失者及びその関係者	
記録情報の収集方法	本人からの申請、情報連携による情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	岐阜県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）美濃加茂市市民福祉部国保年金課	
	（所在地）〒505-8606 岐阜県美濃加茂市太田町3431番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考	個人情報ファイルに記録する本人の数1,000人以上 ☒ 有 ☐ 無	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民健康保険料賦課及び徴収管理簿	
行政機関等の名称	美濃加茂市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務を掌る組織の名称	市民福祉部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険料を適正に賦課（減免等含む）して徴収（徴収猶予含む）するため。また、不服申立への対応や、短期保険証及び資格証明書の交付を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 本籍国籍、5 住所、6 電話番号、7 個人番号、8 家庭状況、9 住居状況、10 公的扶助、11 収入、12 資産内容、13 納税状況	
記録範囲	国民健康保険有資格者・資格喪失者及びその関係者	
記録情報の収集方法	本人からの申請・聴取、市税に関する情報提供、住基ネットからの提供、金融機関等からの情報提供、市町村への実態調査、勤務先への実態調査、情報連携による情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	岐阜県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）美濃加茂市市民福祉部国保年金課	
	（所在地）〒505-8606 岐阜県美濃加茂市太田町3431番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考	個人情報ファイルに記録する本人の数1,000人以上 ☒ 有 ☐ 無	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療保険資格管理簿	
行政機関等の名称	美濃加茂市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務を掌る組織の名称	市民福祉部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	75歳以上の人及び65歳以上で一定の障害があると認定され適用申請された人に対して後期高齢者医療保険を適用するため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6個人番号、7公的扶助、8収入、9障害程度	
記録範囲	75歳以上の人及び65歳以上の人で一定の障害があると認定され制度加入を希望された人	
記録情報の収集方法	住基ネットからの提供、本人からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	岐阜県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 美濃加茂市市民福祉部国保年金課 (所在地) 〒505-8606 岐阜県美濃加茂市太田町3431番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考	個人情報ファイルに記録する本人の数1,000人以上 ☒ 有 ☐ 無	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療保険料賦課及び徴収管理簿	
行政機関等の名称	美濃加茂市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務を掌る組織の名称	市民福祉部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	75歳（一定の障害があると認定された人は65歳）以上の高齢者の医療給付に相対する、保険料の賦課及び徴収を行うため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 家庭状況、7 公的扶助、8 収入、9 資産内容、10 納税状況、11 健康状態、12 障害程度、13 病歴	
記録範囲	75歳以上の人及び65歳以上の人で一定の障害があると認定され制度加入した人	
記録情報の収集方法	岐阜県後期高齢者医療広域連合からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	岐阜県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）美濃加茂市市民福祉部国保年金課	
	（所在地）〒505-8606 岐阜県美濃加茂市太田町3431番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考	個人情報ファイルに記録する本人の数1,000人以上 ☒ 有 ☐ 無	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	特定疾病認定管理簿	
行政機関等の名称	美濃加茂市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務を掌る組織の名称	市民福祉部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	特定疾病療養受療証を交付するため（受療証を交付することで、1か月の負担限度額を10,000円とし自己負担の軽減を図る）	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6個人番号、7公的扶助、8健康状態、9病歴	
記録範囲	後期高齢者医療保険対象者のうち特定疾病と認定された者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	岐阜県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）美濃加茂市市民福祉部国保年金課	
	（所在地）〒505-8606 岐阜県美濃加茂市太田町3431番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考	個人情報ファイルに記録する本人の数1,000人以上 ☐ 有 ☒ 無	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	限度額適用・標準負担額減額認定管理簿	
行政機関等の名称	美濃加茂市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務を掌る組織の名称	市民福祉部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	限度額適用・標準負担額減額認定証を交付するため（世帯の全員が住民税非課税の人に対して認定証を交付し、自己負担の軽減を図る）	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 個人番号、7 収入	
記録範囲	75 歳以上の人及び 65 歳以上の人で一定の障害があると認定され制度加入を希望された人	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	岐阜県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）美濃加茂市市民福祉部国保年金課	
	（所在地）〒505-8606 岐阜県美濃加茂市太田町3431番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考	個人情報ファイルに記録する本人の数1,000人以上 ☒ 有 ☐ 無	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	老齢福祉年金の所得制限における調査管理簿	
行政機関等の名称	美濃加茂市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務を掌る組織の名称	市民福祉部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金法に基づき本市に住所を有する受給権者の管理のため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 収入	
記録範囲	老齢福祉年金受給権者	
記録情報の収集方法	税務課の調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）美濃加茂市市民福祉部国保年金課 （所在地）〒505-8606 岐阜県美濃加茂市太田町3431番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考	個人情報ファイルに記録する本人の数1,000人以上 ☐ 有 ☒ 無	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	障害基礎年金の所得制限における調査管理簿	
行政機関等の名称	美濃加茂市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務を掌る組織の名称	市民福祉部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金法に基づき本市に住所を有する受給権者の管理のため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 収入、6 障害程度	
記録範囲	障害基礎年金受給権者	
記録情報の収集方法	税務課の調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）美濃加茂市市民福祉部国保年金課 （所在地）〒505-8606 岐阜県美濃加茂市太田町3431番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考	個人情報ファイルに記録する本人の数1,000人以上 ☐ 有 ☒ 無	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民年金保険料法定免除管理簿	
行政機関等の名称	美濃加茂市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務を掌る組織の名称	市民福祉部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金保険料法定免除の管理のため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 本籍国籍、5 住所、6 電話番号、7 個人番号、8 収入、9 健康状態、10 障害程度、11 病歴	
記録範囲	国民年金被保険者	
記録情報の収集方法	本人からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）美濃加茂市市民福祉部国保年金課 （所在地）〒505-8606 岐阜県美濃加茂市太田町3431番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考	個人情報ファイルに記録する本人の数1,000人以上 ☐ 有 ☒ 無	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民年金保険料免除申請等受付管理簿	
行政機関等の名称	美濃加茂市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務を掌る組織の名称	市民福祉部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金保険料免除・納付猶予・学生特例申請の管理のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4本籍国籍、5住所、6電話番号、7個人番号、8学歴、9職歴、10収入	
記録範囲	国民年金被保険者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）美濃加茂市市民福祉部国保年金課 （所在地）〒505-8606 岐阜県美濃加茂市太田町3431番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考	個人情報ファイルに記録する本人の数1,000人以上 ☐ 有 ☒ 無	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	基礎年金裁定請求受付管理簿	
行政機関等の名称	美濃加茂市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務を掌る組織の名称	市民福祉部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	基礎年金裁定請求の受付の管理のため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 本籍国籍、5 住所、6 電話番号、7 個人番号	
記録範囲	国民年金被保険者	
記録情報の収集方法	本人からの請求	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）美濃加茂市市民福祉部国保年金課	
	（所在地）〒505-8606 岐阜県美濃加茂市太田町3431番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考	個人情報ファイルに記録する本人の数1,000人以上 ☐ 有 ☒ 無	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民年金第1号被保険者の独自給付管理簿	
行政機関等の名称	美濃加茂市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務を掌る組織の名称	市民福祉部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金第1号被保険者の独自給付の管理のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6個人番号、7収入	
記録範囲	国民年金被保険者	
記録情報の収集方法	本人からの請求	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）美濃加茂市市民福祉部国保年金課 （所在地）〒505-8606 岐阜県美濃加茂市太田町3431番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考	個人情報ファイルに記録する本人の数1,000人以上 ☐ 有 ☒ 無	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	基礎年金番号通知書再交付管理簿	
行政機関等の名称	美濃加茂市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務を掌る組織の名称	市民福祉部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	基礎年金番号通知書再交付申請の管理のため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 個人番号	
記録範囲	国民年金被保険者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）美濃加茂市市民福祉部国保年金課 （所在地）〒505-8606 岐阜県美濃加茂市太田町3431番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考	個人情報ファイルに記録する本人の数1,000人以上 ☐ 有 ☒ 無	